

第3次南風原町地域福祉推進計画(ちむぐるプラン)の施策実施状況

■社会福祉協議会 施策全体のまとめ

施策		A	B	C	D	計
基本目標 1	(1) 地域福祉活動の推進	5	3	2	0	10
	(2) 地域福祉の組織体制強化	3	3	1	0	7
	(3) 地域のつながりの向上、強化	2	3	0	0	5
	(4) 福祉意識の高揚	3	2	0	1	6
	(5) ボランティア活動の推進	2	3	0	0	5
基本目標 2	(1) 包括的相談支援体制の構築	4	2	0	0	6
	(2) 情報提供の充実	3	0	0	0	3
	(3) 保健福祉サービスの向上	3	2	0	0	5
	(4) 課題を抱える人への支援の充実(生活困窮世帯支援・孤立対策等)	3	0	0	0	3
	(5) 権利擁護の推進	1	2	0	0	3
基本目標 3	(1) 地域における防犯対策の推進	2	0	0	0	2
	(2) 地域における防災対策の推進	0	2	0	1	3
	(3) 移動・交通環境の充実	1	1	1	0	3
		32	23	4	2	61

	A	B	C	D	計
基本目標1 共に支え合えるまちづくり	15	14	3	1	33
%	45.50	42.40	9.10	3.00	100.00
基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり	14	6	0	0	20
%	70.00	30.00	0.00	0.00	100.00
基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり	3	3	1	1	8
%	37.50	37.50	12.50	12.50	100.00
合計	32	23	4	2	61
%	52.50	37.70	6.60	3.30	100.00

基本目標1 共に支え合えるまちづくり							
(1) 地域福祉活動の推進							
①地域福祉活動の活性化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)地域支え合い体制事業による地域の活性化促進	・各字・自治会における自治会加入率が低下し、地域住民相互の関係性が弱くなる中、改めて住民の関係性づくりと支え合い・助け合う地域づくりを進めるため、地域支え合い体制づくり事業における「絆づくり事業」とおした住民相互の顔の見える関係づくりを推進し、地域の支え合い体制と地域づくりを推進します。	30	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・助成金は計画どおり交付しました。取組みの中でもっと地域との関わりを深める必要がありますが、社協が目指す地域づくりに向けた協働の意識と取組みの働きかけが不足しています。	② 改善しながら実施	・助成金の効果的な活用方法について、助成をうける自治会との協働・検討の場をもちつつ、効果的な取組みを目指します。
イ)まちづくりサポートセンターの充実・強化	・高齢者や障がい者等の日常的な困りごとをお手伝いすることで、安心できる地域生活を支援するため、まちづくりサポートセンターの強化に努めます。 ・サポート活動に高齢者や障がい者、離職等による生活困窮の状態にある方なども支え手として参加し、活躍できる仕組みとなるよう、担当職員のコーディネート機能を強化し、当事者の参加支援の充実・強化を図ります。		社協	C 一部しか実施できず、不十分な点が多い	・会員数が増えないため、依頼があっても活動につながらない相談もあるため、生活支援の仕組みとしては大きな成果を得られていません。 また、当事者の参加機会を増やすことができず、コーディネート機能の充実という点では課題があります。	② 改善しながら実施	・会員増強を図るための広報啓発の強化やコーディネイト機能強化に向けた体制整備について検討します。
ウ)小地域福祉活動の強化	・各字・自治会を地域福祉活動の基礎的単位として位置づけ、各字・自治会で実施される様々な地域活動とおして住民の共助機能の強化を図ることで、支え合い・助け合いの地域づくりを推進します。		社協	A 計画どおりに実施できた	・ネットワーク組織化：17地区 活動助成金の交付：17地区（2,370,000円） 高齢者サロンの実施：17地区・461回 ・推進地区連絡会の開催を通して他地域で行っている活動を情報共有することで活動の活性化を図っています。	③ 現状のまま継続	
エ)ボランティア活動の振興	・高齢者や障がい者とのふれあい活動や各種福祉ボランティア活動への参加をおして、社会福祉への理解を深めるための機会づくりを進めるため、ボランティア活動の振興に努めます。	31	社協	C 一部しか実施できず、不十分な点が多い	・中学生高校生対象の「10代のボランティア研修会」は参加者がおらず未実施となりました。活動希望者2名は地域ミニデイサービスに参加し高齢者や障がい者と交流、福祉理解を深めました。	② 改善しながら実施	・学生が参加しやすい日程、内容等を検討し今後も継続していきます。
②地域づくりに関する情報共有の場づくり	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
地域づくりに関する情報共有の場づくり	・住民が地域づくりに主体的に参画し、地域福祉活動への参加をおした地域づくりに関わるため、地域福祉懇談会や福祉協力員連絡会の開催など、住民参加による地域づくりの学習機会の確保に努めます。	31	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・主に福祉協力員連絡会を中心に開催しました。配置している地区で開催しているが、協力員の配置がない自治会では取組みができていません。	② 改善しながら実施	・内容や開催方法等については地域（自治会）の実情にあわせつつ、可能な限り開催地区数を増やしていくよう調整を進めます。
③福祉団体の支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
福祉団体の支援	・住民が福祉団体の活動への参加をおして社会福祉への理解を深めるとともに、協働による福祉のまちづくりに参画できるよう、当該福祉団体に対する支援及び連携強化に努めます。	31	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・福祉団体へ助成金交付を行いながら団体を支援しています。会員の高齢化、新規会員が少ないことから、会活動の啓発にもっと協力することが必要です。	③ 現状のまま継続	

④民生委員・児童委員の活動支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)民生委員・児童委員の活動支援	・民生委員・児童委員連合会の事務局として担当職員を配置するとともに、活動費(助成金)の交付など民生委員・児童委員活動を積極的にサポートすることで協働体制の構築に努めます。	31	社協	A 計画どおりに実施できた	・事務局職員を配置し、地域から寄せられる相談のつなぎ役として負担を抱え込まず活動できるよう、行政及びCSW、在宅介護支援センター相談員と連携し支援しています。	③ 現状のまま継続	
イ)民生委員・児童委員の担い手不足解消と人材育成	・民生委員・児童委員は定数に欠員があるため、欠員がある地区との話し合いや社協だよりの活用等により、民生委員・児童委員の必要性、役割や魅力のPRを行うなど、町と連携しながら、担い手の確保に努めます。 ・コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センターなど関係機関との連携体制の構築に努め、民生委員・児童委員活動の負担軽減を図ることで、人材確保を支援します。	31		A 計画どおりに実施できた	・新たな担い手を確保するため働きながらも活動出来る環境を推進し、夜間の定例会の追加開催することで、昼間、仕事などで参加出来ない委員も参加出来るようになりました。 ・県内外研修への派遣及び他地域民生委員との交流を通して、民生委員活動の充実・発展に取り組んでいます。	③ 現状のまま継続	
⑤町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
町内企業への地域福祉活動参加への呼びかけ	・企業も地域の一員として地域福祉活動へ参画できるよう働きかけるとともに、参加できる機会づくり及び情報発信を強化することで協働体制の構築に努めます。	31	社協	A 計画どおりに実施できた	・町内の企業・事業所と協定を結び見守り体制づくりに取り組んでいます。あわせて連携強化に向けた情報共有の場として定期的な連絡会を開催しました。 また、町商工会青年部との地域活動に関する協定に基づいて地域づくりにともに取り組み環境整備に取り組んでいます。	③ 現状のまま継続	
⑥町内社会福祉法人が行う地域公益的な取り組みへの連携と支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
町内社会福祉法人が行う地域公益的な取り組みへの連携と支援	・地域における福祉課題の解決にあたり、社会福祉法人等による公益的な活動と連携を強化し、協働による地域づくりに取り組む体制づくりに努めます。 ・町内福祉施設長連絡会はじめ、専門職ネットワークはえるん会議の開催、参加をとおして関係機関の連携体制の強化に努め、協働体制づくりを推進します。	31	社協	A 計画どおりに実施できた	・町内の社会福祉法人との月に1回の定期的な連絡会の場づくりに参加・協力しています。 また、福祉まつりの取組みについては、協働で取り組むなど、連携体制の構築に取り組んでいます。	③ 現状のまま継続	

(2) 地域福祉の組織体制強化							
①支え合い・助け合う地域づくり	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)福祉協力員の委嘱と活動支援	・民生委員・児童委員の担い手不足という課題がある中で、地域の実情にあった地域福祉活動を展開するにあたり、福祉協力員を積極的に委嘱し、その活動への支援をとおして地域の支え合い・助け合い活動を充実強化し、安心して暮らし続ける地域づくりを推進します。	33	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・14地区で約180名の福祉協力員を委嘱するとともに、見守り活動や地域の住民向け講座等の取組みをとおして、地域福祉に参加する仕組みづくりに取り組んでいます。 一方で、福祉協力員を配置できていない区・自治会があります。	② 改善しながら実施	・福祉協力員が未配置の地区については、必要性等を丁寧に説明し配置できるよう取り組みます。
イ)福祉協力員の資質向上	・住民が抱える福祉課題も複雑化・複合化している中で相談支援へのつなぎ役として、福祉協力員にも一定の知識と支援スキルが求められるため、研修会の開催及び活動の手引書の作成配布をとおして活動に対する共通認識づくりに取り組みます。	33	社協	A 計画どおりに実施できた	・民生委員との合同研修会を実施。全体で集合する機会をとおして、学びを深め情報共有することで活動の支援を行っています。	③ 現状のまま継続	

②小地域福祉ネットワークの組織化推進及び機能強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)小地域福祉ネットワーク活動への支援	・各字・自治会ですでに発足され、地域の高齢者支援に取り組んでいる小地域福祉ネットワークに対し、引き続き活動費の助成をはじめ、連絡会の開催をととした情報共有の機会づくりなどの活動支援を行うとともに、活動を支えるボランティアの確保と育成に向けてその支援の充実・強化に努めます。	33	社協	A 計画どおりに実施できた	・小地域福祉ネットワーク活動助成金の交付：17地区 ・高齢者サロンは高齢者の健康と生きがいづくりの場として効果的に展開されています。 ・ボランティアの高齢化及びなり手不足により活動に苦慮している地域があります。	② 改善しながら実施	・ボランティアが不足している地域へ部門間連携による養成講座等による人材育成の支援を検討します。
イ)小地域福祉ネットワークの組織化	・すでに活発に活動が展開され、高齢者の居場所づくりとしての成果は出ているものの、障がい者世帯や生活困窮世帯の見守り活動など課題もあります。活動の幅が広がり、地域の支え合い・助け合い活動の中心的役割を担うことができるよう、組織強化に努めるとともに、未発足の各字・自治会への組織化に向けた働きかけを強化します。	33	社協	C 一部しか実施できず、不十分な点が多い	・新たな組織化の実績はありませんでした。 ・他地域が実施する小地域福祉ネットワーク活動に関する情報発信を通して活動目的の周知を行っています。 ・福祉協力員連絡会の開催を通して気になる世帯の情報共有を行っています。	② 改善しながら実施	・地域福祉懇談会等の開催により地域の困りごとや気になることを直接伺うことで、その解決に向けた住民同士の支え合いによる地域福祉活動について意識の高揚を図りながら、組織化に向けて支援してまいります。
③コミュニティソーシャルワーカーの機能強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)コミュニティソーシャルワーカーの配置と資質向上	・コミュニティソーシャルワーカーの活動については、これまで住民の身近な相談支援者としてある程度認知され、民生委員・児童委員はじめ地域の関係機関等とも連携しながら、配置人員を増やししながら各小学校区へ配置し、活動しています。 ・とりわけ、障がい者相談においては、相談支援事業とも連携を取りながら、病院受診同行、福祉サービスへのつなぎや地域の見守り体制づくりなどの支援体制を強化します。 ・引き続きコミュニティソーシャルワーカーの活動をととして、障がい者をはじめ高齢者など相談対象者を限定せず、誰もが気軽に相談・支援を受けることで安心できる地域生活を支えるための「断らない相談支援体制」の構築に向け、既存の取り組みの充実・強化に努めます。	33	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・CSW配置：9名（他事業業務含む） 相談支援内容実績：延べ6,780件（業務含む） ・各字において共有会や勉強会等を企画し福祉情報等を共有し、気になる世帯の把握やこれからの対策についても協議しています。 ・中学校「教育相談委員会」への参画にて、要支援世帯の情報共有と支援見立て等協議している。学校と繋がる場となり大事な連携のしくみとなっています。 ・複雑化・深刻化・多様化する地域福祉課題を解決するためのスキルアップが必要。資質向上や関係機関との連携強化、住民参画による地域福祉活動に向けて展開を強化する必要があります。	② 改善しながら実施	・引き続き研修会への派遣や職場内研修、外部専門職との関わりを通して学習の機会を確保し、援助技術の習得・向上に努めます。
イ)地域支援の強化	・コミュニティソーシャルワーカーの活動をととして把握した地域福祉課題の解決に向け、地域住民の主体的な福祉活動を後押し・支援するとともに、生活支援コーディネーター及び在宅介護支援センターワーカーとも連携を密にし、個別支援と地域支援(地域づくり)の効果的な連動による総合的な支援体制づくりに努めます。	33	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・地域福祉懇談会：2回 福祉協力員連絡会：71回 地域づくり推進委員会：未実施 ・福祉協力員連絡会などの場を活用して世帯の把握と見守り体制のための福祉マップづくりを進め、支援体制づくりを推進しています。 ・推進委員会や福祉協力員連絡会は特に効果的な取り組みであり今後も充実強化が必要です。	② 改善しながら実施	・各地域の福祉課題の集約と整理を強化します。 ・生活支援コーディネーターとの連動を意識し、福祉協力員連絡会などの住民との協議の場づくりや学習の機会づくりについて今後も検討・充実させられる内容を企画してまいります。
④地域福祉プラットフォームの充実・強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は
地域福祉プラットフォームの充実・強化	・第二次地域福祉推進計画に引き続き、本計画においても「地域福祉プラットフォーム」を設置し、住民の福祉への関心を高めるとともに、それに基づいた実践活動への促しをととして、多様な地域づくりの協議、実践の機会づくりに努めます。	34	社協	A 計画どおりに実施できた	・令和6年度は、「中学校での福祉教育の推進」をテーマに福祉プラットフォームを3回開催しました。社協・施設職員や学校教員、教育委員会（学習支援コーディネーター）がそれぞれの立場での課題等を共有し、中学生（住民）が支え合う心を育むためのプログラムまで作成することができました。	③ 現状のまま継続	

(3) 地域のつながりの向上、強化							
①地域活動の活性化支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)各字・自治会活動の支援	・地域福祉推進における第3層圏域として各字・自治会を基礎的圏域として位置づけるとともに、各字・自治会で行われる各種地域活動が支え合い・助け合う地域づくりの視点を持って開催されるよう、地域活動への支援の充実・強化を図ります。	35	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・生活支援コーディネーターの地域における活動をととして自治会への支えあいやすけあいの重要性に関する発信に取り組んでいます。 地域づくりの機会づくりや住民の意識に温度差がある中、住民の主体形成が今後の課題です。	② 改善しながら実施	・引き続き生活支援コーディネーターやCSWの活動をととして住民への意識づけ学習の場（機会）づくりをととした福祉教育の取組を強化する。
イ)各字・自治会加入促進に対する支援	・各字・自治会をはじめ、町など関係機関と締結した自治会加入促進に関する協定に基づき、地域福祉活動の実践をととして各字・自治会加入及び地域づくりにつながるよう、広報啓発をはじめ、各種活動に取り組めます。	35	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・地域の住民同士が交流する活気がある行事や活動を広報紙で紹介しているが、自治会加入促進に踏み込んだ支援までは至っていません。	② 改善しながら実施	・引き続き、広報紙を通して自治会活動の魅力をもPRしつつ、加入促進につながるよう記事の作成を工夫します。

②認知症高齢者を地域で支える“つながり”構築	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)認知症高齢者を地域で支えるための啓発活動の強化	・認知症を発症しても、住み慣れた地域で暮らし続けるため、住民相互の支え合い・助け合い活動の充実・強化する必要があり、各種広報啓発活動に取り組み、認知症に対する偏見を取り除き、安心・安全の地域づくりを推進します。	35	社協	A 計画どおりに実施できた	・福祉講演会や映画上映会をとおして住民への発信機会をつくり取り組んでいます。 また、必要に応じて広報紙への記事掲載を行うなど、広報啓発に取り組んでいます。	④ 事業規模縮小	・安心ライフサポート事業の終了にともない助成金が終了したことで、大規模な取り組みは予算の確保が困難であるため規模を縮小せざるを得ない状況です。 ただし、広報紙やSNSを活用した広報啓発は取り組みの強化を検討します。
イ)学びの場・機会づくり	・認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めるため、住民はじめ関係機関・団体に対する学びの場・機会を提供するとともに、見守り活動はじめ各種支援活動に協働で取り組むため、福祉意識の高揚を図ります。	35	社協	A 計画どおりに実施できた	・11地区で住民向け講座を実施、住民に認知症について考える機会づくりに取り組んでいます。	③ 現状のまま継続	・引き続き、町役場保健福祉課と協力しながら、地域での学びが確保できるよう、調整して取り組んでいきます。
③多様な居場所づくりの推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
多様な居場所づくりの推進	・小地域福祉ネットワーク活動は、地域で高齢者の居場所として成果を出しているものの、認知症高齢者や既存のサロンに歩いて参加できない高齢者などが参加しにくいという課題もあるため、新たな集いの場づくりに取り組みます。 ・子育て中の親子が気軽に参加し、子育ての楽しみ、やりがいをはじめ悩みや不安などを共有し、子育ての仲間づくりを進める等の支援に取り組めます。 ・社会的孤立が社会問題とされる中、新たな“居場所”への参加をとおして社会・地域とのつながる意欲やその機会を提供するため、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが自由に集える居場所づくりに取り組みます。	35	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・地域の実情に合わせ、山川のゆんたくカフェや兼城の兼平橋河川愛護会など新たな居場所が住民主体により始まっており、その事例の広報周知に努めています。 ・また、子どもの居場所としての「子ども食堂」が増えつつあります。	② 改善しながら実施	・引き続き、地域の実情に合わせた負担なく、気軽に楽しみながら出来る活動の提案・支援に努めます。

④ 福祉意識の高揚							
① 住民の福祉意識の高揚	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
住民の福祉意識の高揚	・住民が地域の福祉課題の解決に主体的に参加するため、社会福祉協議会が実施する各種事業・活動への参加をとおして住民の福祉意識の高揚を図るよう福祉教育的機能の充実・強化に努めます。	37	社協	A 計画どおりに実施できた	・ボランティア養成講座、各地域ミニデイサービス事業のボランティア、友愛訪問活動、子育てサロンなど住民の協力のもと開催しています。	③ 現状のまま継続	
② 児童生徒への福祉教育の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)福祉教育推進校の指定と福祉教育の推進	・子どもたちが地域社会の一員として、地域のつながりやともに生きる社会といった「地域福祉の大切さ」を理解していくように、町内の全保育園(所)、幼稚園、認定こども園、小中学校等を福祉教育推進校に指定し、各学校や地域支援コーディネーター、学校支援地域本部事業等と連携を取りながら、出前講座や福祉体験などの福祉教育を継続して実施していきます。	37	社協	A 計画どおりに実施できた	・福祉教育推進事業は継続した取組がなされているが、さらなる発展ができるよう情報を取り入れていきます。 ・出前講座や福祉体験学習については、学校の希望に沿った取組が出来、福祉教育の推進が図れました。	③ 現状のまま継続	
イ)福祉教育実践報告書の発行	・「福祉教育実践報告書」を発行し、実践報告等による取り組みの蓄積及び課題把握を行い、今後の活動に活かす。	37	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・報告書の締切日を過ぎても提出がなく、新年度に連絡するも担当教諭が変わり未提出になる学校があります。	② 改善しながら実施	・報告書の締切を2月末にし、年度内で連絡を取るようになる。
③ 福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の充実・強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)福祉教育推進基本方針に基づく福祉教育の実践	・社会福祉協議会が定めた福祉教育推進基本方針に基づいて、地域及び学校における福祉教育の取り組みの充実・強化を図るとともに、推進にあたっては、町内社会福祉法人や福祉団体、町内企業・事業者とも連携も密にし、多様な主体が参画して取り組むための仕組みづくりを目指します。	37	社協	A 計画どおりに実施できた	・福祉教育連絡会や地域ネットワーク実践報告会等を行い、福祉教育に取り組んでいます。学校での福祉教育の授業に町内企業が参画するなど、新たな仕組み作りにも取り組みました。	③ 現状のまま継続	
イ)福祉教育推進における調査研究の実施	・既存の福祉教育推進基本方針を今日的な福祉課題の解決に関連づけるため、今後、必要に応じた見直しを行う必要があります。見直しにあたっては、福祉教育のあり方をはじめ、今後の取り組み方法等に関する調査・研究を進めながら、時代の要請に応じた内容となるよう充実を図ります。	37	社協	D 実施できなかった	・福祉教育推進のため調査研究の場が必要だが設置に至りませんでした。	② 改善しながら実施	・教育指導主事や地域支援コーディネーター等に現場の声を伺い、また県社協から県内の福祉教育取組情報をもらい、南風原町に活かしていきます。
④ 地域共生社会についての啓発・広報の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
地域共生社会についての啓発・広報の推進	・障がい者や認知症に対する理解、障がい者の差別解消、合理的配慮、インクルーシブ教育などの啓発広報に努め、全ての人々が地域において支え合いながらともに生きる「共生社会」の啓発を行います。	37	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・障がい者スポレク交流事業、身障福祉会の事業、ボランティア参加といった活動をとおして啓発しているが住民の認知度が低い状況です。	② 改善しながら実施	・引き続き事業を継続し、更に広報誌やホームページ等に取組みを報告し、住民への周知を図ります。

(5) ボランティア活動の推進							
①ボランティア活動の情報発信	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティア活動の情報発信	・各種ボランティア団体と連携し、町内で行われているボランティア活動の情報発信により、ボランティア活動の周知や参加促進を図ります。	38	社協	A 計画どおりに実施できた	・社協だよりに活動報告を掲載したり、ホームページに募集を掲載し情報発信しています。	③ 現状のまま継続	
②ボランティア交流と仲間づくりの推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティア交流と仲間づくりの推進	・ボランティア同士が交流する機会づくりを行い、交流によるボランティアへの意欲向上、情報共有、活動の活性化を図ります。 ・ボランティアに関心のある方、実際にボランティアに参加されている方の情報提供・交流の場として「ボランティアプラットフォーム」の開催に努めます。	38	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・もちつき大会を実施、ボランティア同士の交流の場づくりを行っているが、交流の場が少ない状況です。	② 改善しながら実施	・もっと交流の場を増やせるよう取り組みます。
③ボランティア養成、人材の確保	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ア)ボランティア養成講座の充実・強化	・社会福祉協議会が実施している手話や音訳等の各種ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成及び確保に努めます。	38	社協	A 計画どおりに実施できた	・毎年度実施し、活動者を増やしています。	③ 現状のまま継続	
イ)若者世代へボランティアの機会づくり	・若い世代が積極的にボランティアに参加することで福祉への理解を深めることができるよう、活動機会の確保やボランティア講座の開催をとおしてボランティア人材の確保・育成に努めます。	38	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・夏休み期間中に「10代のボランティア研修会」開催したり募金活動やイベントボランティアを募集し活動の場を提示しています。 しかし、単発的な活動ばかりで継続的な活動に結びつかないのが課題です。	② 改善しながら実施	・共生社会においてボランティア意識を高め自分の住む町を良くしようとする若者が増えるよう取り組みます。
④ボランティア団体や企業、NPOとの連携強化と協働活動の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は原則記入無し
ボランティア団体や企業、NPOとの連携強化と協働活動の推進	・地域福祉推進に関わる福祉・ボランティア団体や企業・NPO等も増加し、活発に活動が展開されており、これらの団体と協働して福祉のまちづくりに取り組むとともに、ボランティアプラットフォームをとおしてネットワークの構築に取り組めます。	38	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・既存のボランティア団体同士の連携はありますが、NPOを含めた連携強化まで至っていません。 また、ボランティアプラットフォームを通じたネットワークの構築があまりありません。	② 改善しながら実施	・ボランティア団体や企業等が協働して福祉のまちづくりを構築できるよう取り組みます。

基本目標2 自分らしく自立して暮らせるまちづくり							
(1) 包括的相談支援体制の構築							
①福祉総合相談事業の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)福祉総合相談事業の充実	・住民の日常生活上の心配ごとに対し、相談・支援を行うふれあい福祉相談室(一般相談、専門相談)を継続実施し、住民の生活の安定に向け支援を図ります。また、町や関係機関と連携を図り、より解決力の高い相談室を目指します。	40	社協	A 計画どおりに実施できた	電話や来所相談の対応をする中で、相談者の生活課題の整理や必要に応じた支援提案、他機関の情報提供などを行い、住民の安心した生活に向けた支援に取り組みました。	③ 現状のまま継続	
イ)福祉総合相談事業の周知・広報	・必要とする住民に周知されるよう随時広報に努めます。	40	社協	A 計画どおりに実施できた	広報誌やHPでの広報に加え、転入世帯へのチラシの配布(住民環境課にて)等を実施しました。	③ 現状のまま継続	
②地域課題の把握とアウトリーチによる相談支援の充実・強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)地域活動における相談支援の充実・強化	・支えあうまちづくり事業、在宅介護支援センター事業等とおして積極的に地域に出向き、福祉課題の把握に努め、問題解決に向け公的サービス、インフォーマルサービスを効果的につなげ地域で安心して暮らせるよう支援体制を強化します。	40	社協	A 計画どおりに実施できた	・CSW、在介センター相談員による要支援者世帯の実態把握訪問等にて、生活の困りごと等の聞き取りを行いながら必要に応じて課題解決に向けて支援しています。 制度やサービス、家族等で解決できない課題について地域の福祉協力員連絡会等で共有し、地域の協力を得ながらの支援体制を整えています。	③ 現状のまま継続	
イ)コミュニティソーシャルワーカーの活動における相談支援の充実・強化	・コミュニティソーシャルワーカーによる地域活動での地域課題把握と課題への対応を強化するため、コミュニティソーシャルワーカーの活動強化と現体制の維持を図ります。	40	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・CSW配置9人(他事業兼務含む) ・アウトリーチにより早期に問題を把握し、早期に解決できるため住民に寄り添った相談対応を実施しています。 生活困窮世帯や高齢者世帯、その他世帯の見守りや必要な支援等、個別相談支援が展開できています。 ・行政だけでなく地域や関係機関からも気になる世帯の情報がよく入り、周知と連携体制が図られています。 ・各地域の福祉課題の集約と整理を行いその解決に向けて、地域の協力を得ながらの支援体制をより強化する必要があります。 ・相談内容の多様化、複雑化により解決するための援助技術の向上、関係機関等との効果的な支援体制が求められます。	② 改善しながら実施	・多様化、複雑化する地域福祉課題の解決に向けた、関係機関との連携強化や住民参画による地域福祉活動への展開を図っていきます。
ウ)民生委員・児童委員と連携した地域相談支援の充実	・身近な地域の相談役である民生委員・児童委員と連携し、相談支援の充実を図ります。	40	社協	A 計画どおりに実施できた	・地域に住んでいる人たちの困りごとや悩みごとについて行政や社協につないでもらい適切な支援が受けられるようお互い連携し支援に努めています。	③ 現状のまま継続	
③町との連携による包括的相談支援体制の構築	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
町との連携による包括的相談支援体制の構築	・複雑化・複合化した住民の福祉ニーズの解決に向けて、地域を担当するコミュニティソーシャルワーカーによる年齢・性別・障がいの有無にかかわらず相談支援をおして、問題解決を図るため社会福祉協議会各部署での連携体制の強化に努めます。 ・各種福祉制度、福祉サービスの活用等、町子ども課や保健福祉課、教育委員会など関係機関との連携による相談支援体制の強化に努め、包括的相談支援体制の構築を目指します。	40	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・中学校の教育相談委員会への参画にて、要支援世帯の情報交換と支援見立て等共有しています。学校と繋がる場となり大事な連携のしくみとなっています。 ・法人内各部署、関係機関において横断的な相談支援体制の充実強化を図る必要があります。	② 改善しながら実施	教育委員会などを含め、今後も関係機関がそれぞれ役割を理解し積極的に連携を図っていきます。

(2) 情報提供の充実							
①必要な情報を届ける広報活動の充実・強化	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)社協だより「ちむぐる」の発行	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、定期的な広報誌発行をおとした情報発信に努めるとともに、各字・自治会の協力を得て戸別世帯へ配布することで広報活動の充実・強化を図ります。 社協だより「ちむぐる」については、住民に対する福祉教育の媒体としての役割を担うべく、その内容の充実・強化を図るため、社協だより編集委員の協力を得て取り組みます。 福祉に関する情報を必要としている方へ必要な情報がきちんと行き届くよう、社会福祉協議会ホームページへの広報誌掲載はじめ、商業施設等でも広報誌を受け取ることができるよう工夫するなど、多種多様な情報発信に努めます。 	42	社協	A 計画どおりに実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 社協だより編集委員会12回 社協だより「ちむぐる」の発行12回（毎号15,600部発行） より充実した広報にするためにも、住民の声を発信・共有できるような住民参加型の記事をより多く掲載する必要があります。 	② 改善しながら実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の問題を掲載しながら、住民が関心をもてるような内容も検討していきます。
イ) SNSの積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> SNSの積極的な活用をおして、幅広い世代に情報を届けるため工夫するとともに、新たな活用方法も検討しながら、情報発信の仕組みを充実・強化します。 	42	社協	A 計画どおりに実施できた	<ul style="list-style-type: none"> SNSを積極的に活用することで、社協が行う事業や報告といった情報がタイムリーに発信され、より見やすい内容のため若い世代にも情報を届けることができます。 	③ 現状のまま継続	
②情報提供の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口における情報提供等相談支援体制の強化はもとより、困りごとを抱えていても相談窓口まで容易に来所できない場合でも、必要最低限の情報を得ることができるよう、南風原町の福祉サービスや地域の社会資源をまとめた情報誌(福祉のしおり、社会資源マップ)の発行、事業に関するチラシの作成・配布等をおして情報発信に努めます。 	41	社協	A 計画どおりに実施できた	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度より、「福祉のしおり」は役場・社協のホームページで公表するとともに、毎年更新が可能となりました。 また、広報誌「社協だより」も毎月発行を継続し、情報発信に努めています。 	③ 現状のまま継続	

(3) 保健福祉サービスの向上							
①包括的な高齢者福祉サービスの提供	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)高齢者の在宅生活を支える福祉サービスの充実	・在宅介護支援センター及びふれあいコールサービス、外出支援サービス、一般高齢介護予防通所事業、軽度生活援助事業などの事業間の連携を強化してサービスの充実を図ります。	44	社協	A 計画どおりに実施できた	・気になる利用者については在宅介護支援センター相談員が訪問等を行い、必要に応じて家族等への報告及び地域包括支援センター等へつなげています。	③ 現状のまま継続	
イ)総合的なサービス提供の推進	・社会福祉協議会各部署及び町、関係機関と連携し、支援を必要とする方への包括的できめ細かなサービス提供を目指します。 ・在宅介護支援センター相談員による高齢者世帯の実態把握訪問等を行いながら、生活の困りごとなどの聞き取り及び必要に応じてサービスの利用につなげ、関係者が関わり合いながら支援を行います。	44	社協	A 計画どおりに実施できた	・高齢者世帯の実態把握訪問の強化を行い、支援が必要な方へ、関係機関が連携し福祉サービスの利用に繋がるケースが増えています。	③ 現状のまま継続	
②福祉サービスの質の向上	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)研修等による資質向上	・各種サービスに従事する職員の資質向上のため、今後も職場内研修会の実施・外部研修会(We b研修含む)の参加・派遣を積極的に行い、職員の資質向上を図ります。	44	社協	A 計画どおりに実施できた	・職場内研修会の実施・外部研修会 (WEB研修含む)の参加・派遣を積極的に行い、職員の資質向上に取り組んでいます。	③ 現状のまま継続	
イ)苦情解決体制の充実	・社会福祉協議会が提供する福祉サービスに関する苦情について、適切な対応を行うため体制を整えるとともに、苦情申し立てがしやすくなるよう、事業の趣旨や仕組みを広報誌等で周知するなど、環境づくりに努めます。	44	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・苦情受付担当者や苦情解決責任者及び第三者委員を設置し体制を整えるとともに、意見箱の設置により申立てししやすい環境づくりに努めました。 ただ、第三者委員との情報交換会等の実施ができていない課題があります。	② 改善しながら実施	・今年度、新たな第三者委員が2名配置されたため、研修を含めた学習会及び意見交換会を実施します。
③インフォーマルサービスへの支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
インフォーマルサービスへの支援	・住民参加による地域福祉活動、ボランティア団体、NPO等民間が提供するインフォーマルサービスについて、地域の実情を踏まえた上で必要な支援を行います。 ・地域のインフォーマルサービスとの情報共有や連携を図り、地域の包括的なサービス提供を進めます。	44	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・体制を維持しながら、同事業の広報啓発を定期的に行う。 ・まちづくりサポートセンターの取組みをとした支えあい活動への住民参加の機会確保ができました。 町内福祉法人との連携による地域課題の解決に向けた取組みの共通認識づくりと活動支援ができました。	③ 現状のまま継続	

(4) 課題を抱える人への支援の充実(生活困窮世帯支援・孤立対策等)							
①低所得世帯に対する支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
低所得世帯に対する支援	・経済不況が続く中、失業、疾病、低収入等生活不安を抱える世帯は増加しており、要援護世帯の生活を支えるセーフティネットとしての貸付事業を実施、相談から貸付まで迅速に対応し安心して日常生活を維持・改善できるよう支援します。 ・町内の低所得世帯の方が、あたたかい気持ちで新年を迎えることができるよう、住民をはじめ事業所等に募金を呼びかけ、区長・自治会長、民生委員・児童委員の協力を得て対象世帯に激励金を支給します。	46	社協	A 計画どおりに実施できた	・低所得世帯や要援護世帯に対し、貸付支援を行うとともに、その他生活課題の整理や、償還計画を借受人とともに検討し、安心した日常生活を送れるよう、現在の生活維持や改善に向けた支援を行いました。 また、必要に応じて他機関と連携を図り支援体制の強化に取り組んだ。区長自治会長や民生委員、関係機関等の協力を得て町内の低所得世帯等に激励金を支給しています。	③ 現状のまま継続	
②生活困窮者の自立支援の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
生活困窮者の自立支援の推進	・新型コロナウイルスの影響を受けて生活福祉資金の特例貸付を利用した借受人に対し、生活状況の把握及びアウトリーチを含めた相談支援を行います。あわせて町、自立相談支援機関、福祉事務所、民生委員・児童委員などの関係機関との連携を密に図り、充実した支援を推進します。	46	社協	A 計画どおりに実施できた	・償還困難世帯を中心に、猶予申請や免除申請などの相談対応を行うとともに、その他生活課題の整理や、償還計画を借受人とともに再検討するなど、借入後のフォローアップ支援を行いました。 また、必要に応じて他機関と連携を図り支援体制の強化に取り組みました。	③ 現状のまま継続	
③社会的孤立対策支援事業の推進	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
社会的孤立対策支援事業の推進	・子ども居場所(子ども食堂等)・学習支援に取り組む団体等が継続実施できるよう、必要な支援を行います。	46	社協	A 計画どおりに実施できた	・新川区民食堂に続いて、令和6年度より山川区や照屋区、津嘉山地区でも子ども食堂が実施されました。あわせて、山川区では、公民館で学習支援も始まりました。	③ 現状のまま継続	

(5) 権利擁護の推進							
①金銭管理等日常生活の支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
金銭管理等日常生活の支援	・判断能力が低下した住民や日常生活に不安を抱えている方等が安心して在宅生活が継続できるよう「日常的な金銭管理支援事業」等による支援を行います。	50	社協	A 計画どおりに実施できた	・日常生活自立支援事業契約までのつなぎ支援等が必要な世帯を受け入れる体制が整っています。	③ 現状のまま継続	
②日常生活自立支援事業の実施	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
日常生活自立支援事業の実施	・認知症や知的障がい等で判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理・重要書類等の預かり・保管などの支援を行い、権利擁護を図る「日常生活自立支援事業」について、事業の周知広報及び実施体制の充実を図ります。	50	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・生活支援員の配置が出来ず、専門員のみで支援を行っている状況になりました。	② 改善しながら実施	・生活支援員を2名配置し、地域住民(生活支援員)とともに、権利擁護の支援体制をさらに強化していきます。
③法人成年後見の実施検討	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
法人成年後見の実施検討	・判断能力が不自由になったときに、法律面や生活面で支援する成年後見制度について、法人としての成年後見の実施を検討します。	50	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・法人後見の実施は必要と考えるが、そのためには職員の知識や体制の充実が不可欠であり、検討中の段階です。	② 改善しながら実施	・引き続き、体制面を含め実施を検討していきます。

基本目標3 安全・安心な人にやさしいまちづくり							
(1) 地域における防犯対策の推進							
①子どもを守るネットワークづくり	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
子どもを守るネットワークづくり	・南風原町老人クラブ連合会等による子どもの登下校時を見守るパトロール活動と連携を密にするとともに、支援をとおして子どもを見守るネットワークづくりを推進します。	52	社協	A 計画どおりに実施できた	・町老人クラブ連合会が定期的な見守りパトロール活動ができるよう支援していきます。 ・年1回の見守りパトロール報告会の開催をとおして、各小学校及び関係機関と情報共有を図るとともに、登下校時の危険個所改善要望書の提出、改善に向けた役場担当課との調整を行うことができました。	③ 現状のまま継続	
②消費者被害への対応の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
消費者被害への対応の充実	・社会福祉協議会が実施する在宅介護支援センター事業やコミュニティソーシャルワーカーの活動をとおして、悪徳商法や「オレオレ詐欺」等についての住民への注意喚起を行うとともに「ふれあい福祉相談事業」や消費者相談等との連携を密にし、問題解決に取り組めます。 ・相談員の専門的知識を深めるための研修等の実施・研修参加などにより、消費者被害に関する対応力の強化を図ります。	52	社協	A 計画どおりに実施できた	・世帯の実態把握訪問等にて、生活の困りごとの聞き取りを行いながら必要に応じて課題解決に向けて関わっています。 他の専門機関や社協内の法律相談等、活用できる資源に繋げるなど支援を行っています。 また、相談員等の専門的知識を深めるため、消費者被害等防止の研修会にも定期的に参加しています。	③ 現状のまま継続	
(2) 地域における防災対策の推進							
①災害ボランティアセンター機能の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
ア)災害時対応マニュアルの整備	・防災訓練での実践や全国の災害時対応事例等を踏まえながら、必要に応じて「社協災害時対応マニュアル」の修正を行います。	53	社協	D 実施できなかった	・平成24年12月12日作成から修正追加等していないため、他社協の災害マニュアルを参考に、修正追加することが望ましい状況です。	② 改善しながら実施	・R6,11月北中城村社協の災害ボランティアセンター組織図と比較すると町社協災害ボランティアセンターの組織体制図には、オリエンテーション班が無いこと、また救護班は総務班と連携させる必要があることといった課題が把握できたため、今後修正に向けて取り組んでいきます。
イ)避難支援訓練への参加・協力	・日頃から町、各字・自治会、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施し社会福祉協議会の果たす役割を確認していきます。 ・社会福祉協議会が設置・運営する「災害ボランティアセンター」の機能充実を図り、大規模災害が発生した際、災害ボランティアを各地域ニーズに対応したボランティア活動につなぐ総合調整を行います。	53	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・町、各自治会との連携は取れていると感じているが、関係機関との連携が不十分だと思われます。 ・町が実施する避難・防災訓練に積極的に参加しており、災害ボランティアセンター立ち上げもできました。	② 改善しながら実施	・今後も積極的に研修や災害地への派遣に力を入れていきます。
②減災に向けた広報啓発活動の展開	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
減災に向けた広報啓発活動の展開	・住民の防災意識を高めるとともに、災害時に住民相互で支え合い・助け合いながら避難支援することで災害における共助の意識づくりを目的に広報啓発活動の充実・強化を図ります。	53	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・山川地区福祉協力員の活動においては、災害時の避難支援体制づくりをテーマに取り組んでおり、体制づくりに向けた取組みを進めています。 ・災害対策意識が高い地域も出てきており、災害時に備えた地域課題等を個別支援とも結びつけて話し合う機会が増えました。	③ 現状のまま継続	

(3) 移動・交通環境の充実							
①高齢者外出支援事業の充実	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
高齢者外出支援事業の充実	・町と連携を密にし、高齢者外出支援事業を引き続き実施し、身体的または経済的に公共交通機関を利用することが困難な高齢者の通院移動の支援を行います。	54	社協	A 計画どおりに実施できた	・医療機関への送迎については、家族の介護負担や利用者の経済的負担の軽減につながっています。 ・サロン・ミニデイへの送迎については、高齢者の健康づくりと社会参加の促進につながっています。	③ 現状のまま継続	
②地域共助による移動手段の確保	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
地域共助による移動手段の確保	・地域住民の支え合いによる移動手段の確保を検討するため、地域ニーズの把握とニーズに基づいた事業展開を図ります。	54	社協	B 概ね実施しているが、やや不十分な点がある	・まちづくりサポートセンターの取組みでは、住民相互の支えあい・助けあい活動として通院や買物付添のサポートに取り組む会員も増えており、外出支援の仕組みとしても今後期待ができます。 ・ニーズ把握と集約、整理は今後も継続して取り組む必要があります。	③ 現状のまま継続	
③見守りシステムの活用による安心した外出支援	具体的な取り組み内容	ページ	担当課	実施状況 評価	評価理由と課題	今後の方向性	方向性の具体的な内容 ※今後の方向性で③の場合は 原則記入無し
見守りシステムの活用による安心した外出支援	・見守りシステムの活用をとおして、認知症高齢者の外出による「道迷い」のリスクを軽減し、道迷いが発生した場合にも迅速に発見できる仕組みを構築することで、認知症高齢者とその家族をサポートする仕組みづくりに取り組みます。 ・町が実施する「南風原町認知症高齢者見守りSOSネットワーク」との連携をとおして、見守りシステムとしての効果を高めるように努めます。	54	社協	C 一部しか実施できず、不十分な点が多い	・見守りシステムである「ミマモライドシステム」は安心ライフサポート事業の終了にともない、今後は自立的に運用していかないため、今後は設備強化のための財源確保が課題となっています。 また、利用者（希望者）が想像以上に増えなかったため、今後は広報啓発の強化及び課題の改善をとおした普及拡大が必要です。	① 事業規模拡大	・利用者拡大のための広報活動と関係機関との連携強化に取り組みます。 また、子機増設による環境改善のため、財源の確保等の取組みを検討します。